

報道機関に依頼する事項に○をつけてください

①実施する事業の紹介    ②催事等の参加者募集    ③催事等の当日取材

## 報道取材情報（沼津市）

令和2年11月16日（月）発表

名称等	家電製品・大型の木製品のごみ排出自粛のお願いについて
実施日時	現在から当面の間
担当	生活環境部 クリーンセンター管理課 直通 055-933-0711    内線 5371

### 1 内容

清掃プラントの「破砕機」が故障したため、当面の間、市民の皆様に破砕処理の必要な家電製品、大型の木製品の排出をお控えいただくようお願いするものです。

これから年末に向けて、大掃除で出た片付けごみが排出される傾向にあるため、ごみ排出量が多くなる時期を目前に、市民に広く周知を図るものです。

#### ○排出を自粛していただきたいもの

##### ●埋め立てごみ③類「熱源利用プラスチックごみ」のうち「家電製品」

ラジカセ、CDプレーヤー、ドライヤー、アイロン、加湿器、乾燥器、照明器具、ビデオデッキ、プリンター などが該当します。



##### ●埋め立てごみ②類「焼却粗大ごみ」のうち「大型の木製品」

1mを超える木製のタンス、ベッド、本棚、テーブル など、大型の木製品や家具が該当します。

※ ただし、1m以内の大きさに解体して束ねた場合は、集積場に出すか、または清掃プラントへ持ち込むことができます。



#### ○排出自粛をお願いする期間

令和3年3月まで（予定）

現在、破砕機の故障により、家電製品や大型の木製品などの破砕処理ができなくなっています。

特に家電製品が排出された場合、市が一時的に保管しますが、保管場所に限りがあるため、排出自粛のご協力をお願いするものです。

破砕機の復旧には4カ月程度かかる見通しです。受け入れが可能となった場合には、情報提供をいたします。

### 2 その他

報道機関への情報提供のほか、組回覧、市ホームページ、市公式SNS等で広く市民への周知を図ります。